

# パソコンでも **スマホ**でも **確定申告**ができます！

～税務署窓口で、事前にIDとパスワードの申請が必要です～

事前に税務署で発行した**ID（利用者識別番号）**と**パスワード（暗証番号）**があれば、**パソコン・スマホからe-Taxで確定申告書を送信**できます。

- ※ 国税庁HPを利用して申告書を作成し、書面で提出していた方は、特に便利になります。
- ※ このID・パスワードは、どこの税務署でも申請・取得できます。
- ※ 1月以降の税務署は大変混雑します。12月末までのお手続きをお勧めします。

## メリット

- ① 税務署へ出向く必要がありません！
- ② **スマホ**を使ってe-Taxで送信すれば申告書控は**PDF形式でスマホに保存**！
- ③ 生命保険料控除証明書などの**添付書類は提出不要**！
- ④ 書面よりも**還付金が早く**受け取れます！

## 申請方法

- ① 税務署のパソコンで住所・氏名等を入力
  - ② 職員による本人確認
  - ③ 「ID・パスワード方式の届出完了通知」を**即時発行**！
- (注) 入力作業から通知書発行まで、**5分程度**です。

○ **ご来署される方は、以下のものをお持ちください。**

- 本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証等の公的書類）
- （これまでe-Taxで申告したことがある方）利用者識別番号のわかる書類



下のQRコードで確定申告書等作成コーナーへ



## スマホで見やすい専用画面

令和2年1月から、2か所以上の給与所得がある方、年金収入や副業等の雑所得がある方など、**スマホ専用画面**をご利用いただける方の範囲が広がっています。

## 国税庁ホームページ はこんなに 便利！

**マイナポータルを使えば、令和3年1月からデータが自動入力されます。**



マイナンバーカードを使って「**マイナポータル**」から生命保険料控除証明書などの申告に必要な情報をまとめて取得でき、申告書の作成時に証明書の金額・発行元の情報などが自動入力されます。

(注) ご利用に当たっては、事前準備が必要です。  
詳しくは、国税庁ホームページの「マイナポータルを活用した年末調整及び所得税確定申告の簡便化」をご確認ください。



詳しくはこちら！

問い合わせ先

杉並税務署  
荻窪税務署

Tel 03-3313-1131  
Tel 03-3392-1111

